

一般社団法人日本アルミニウム協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和4年2月

一般社団法人 日本アルミニウム協会

2. 令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和3年 1 0 月 7 日～ 1 1 月 2 日
- ・ 調査企業：運用初年度につき、日本アルミニウム協会の
圧延品メーカー大手会員企業 4 社、同中堅・中小
会員 7 社の計 1 1 社を対象
- ・ 回答企業：8 社
- ・ 回答率：7 2.7 %

2. 令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

概観

- ✓ 「合理的な価格決定」について、発注側と受注側で乖離があった。
- ✓ 「手形支払いの状況」について、発注側と受注側で乖離があった。
- ✓ 「手形支払いのサイト」は、90日以内または120日以内で、自主行動計画で目標として明記している60日以内の社はなかった。
- ✓ 「5年後の約束手形の利用の廃止」に向け、利用の廃止予定のない社が一部あった。
- ✓ 「型取引の適正化」について、「必要な費用の負担」への取組は受注側、発注側とも概ね実施されているが、それ以外の取組は十分でない結果となった。
- ✓ 「働き方改革の影響」について、発注側は特に見られなかったが、受注側は「急な対応の依頼」や「短納期での発注」の増加が見られた。
- ✓ 「知的財産、ノウハウの保護」について、実施中の社は半数にとどまった。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

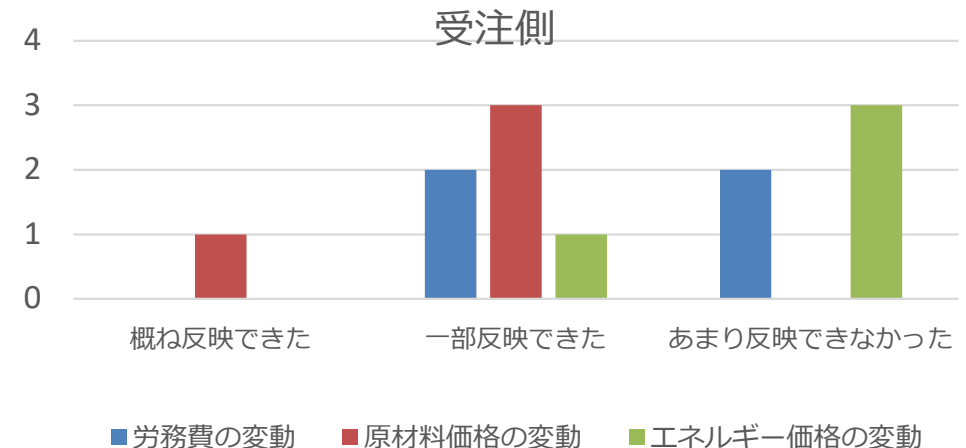
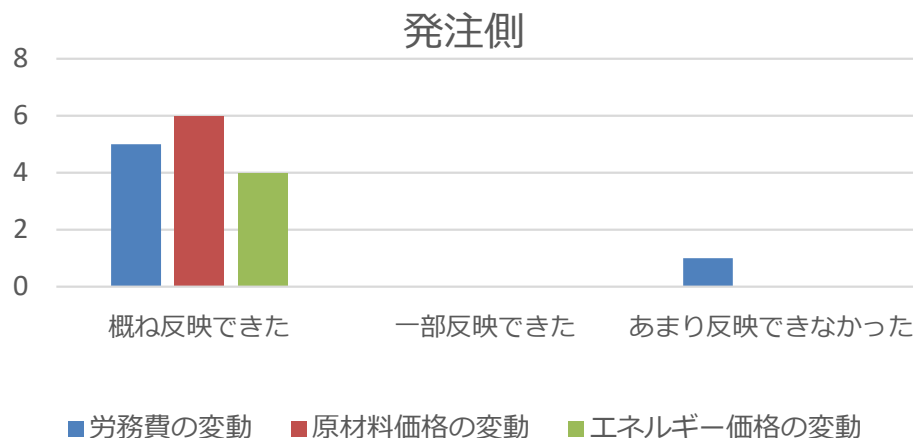
重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【分析結果・今後の課題】

- ・「概ね反映できた」と回答した割合は、発注側と受注側で乖離があった。
- ・受注側における「労務費の変動」と「エネルギー価格の変動」は、反映できた割合が少なかった。

【設問と回答】

設問17. 2021年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、反映できたと考える項目をお答えください



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知する等の取組を行い、合理的な価格決定の推進に努める。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②支払条件の改善

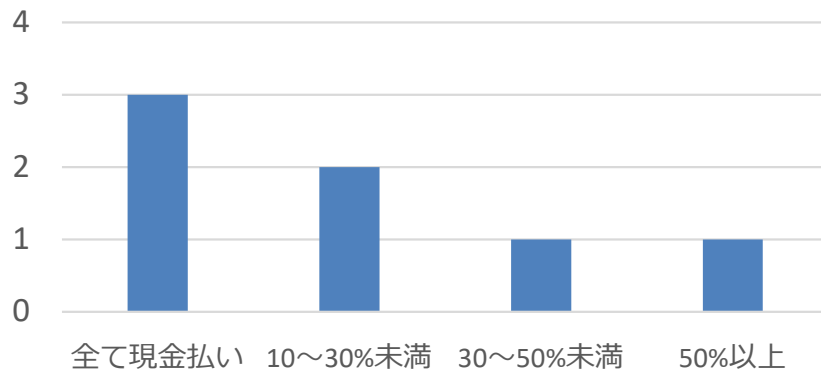
【分析結果・今後の課題】

- ・ 手形支払いの状況について、発注側と受注側で乖離があった。
- ・ 手形支払いのサイトは、90日以内または120日以内で、自主行動計画で目標として明記している60日以内の社はなかった。
- ・ 5年後の約束手形の利用の廃止に向け、利用の廃止予定のない社が一部あった。

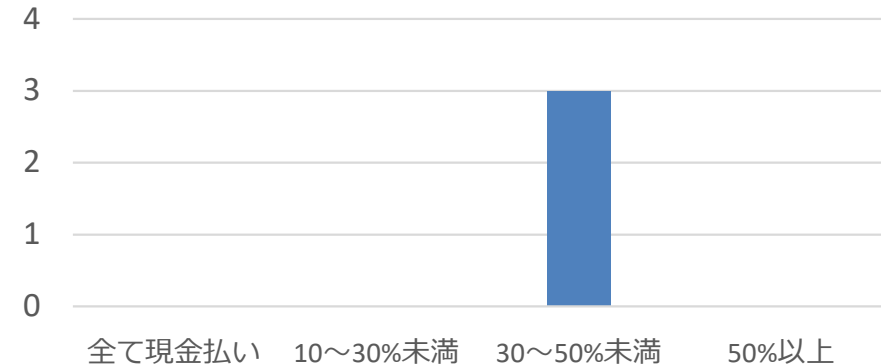
【設問と回答】

設問25. 下請代金を手形等で支払っている（支払われている）割合はどれくらいですか。

発注側



受注側



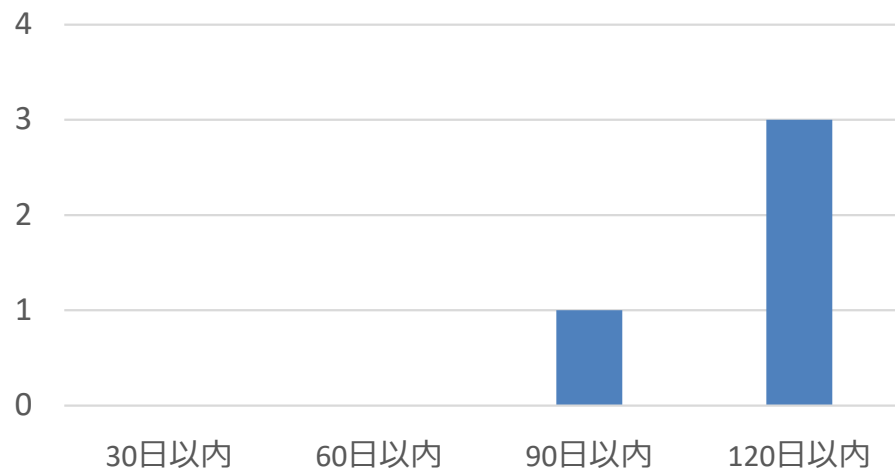
3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②支払条件の改善

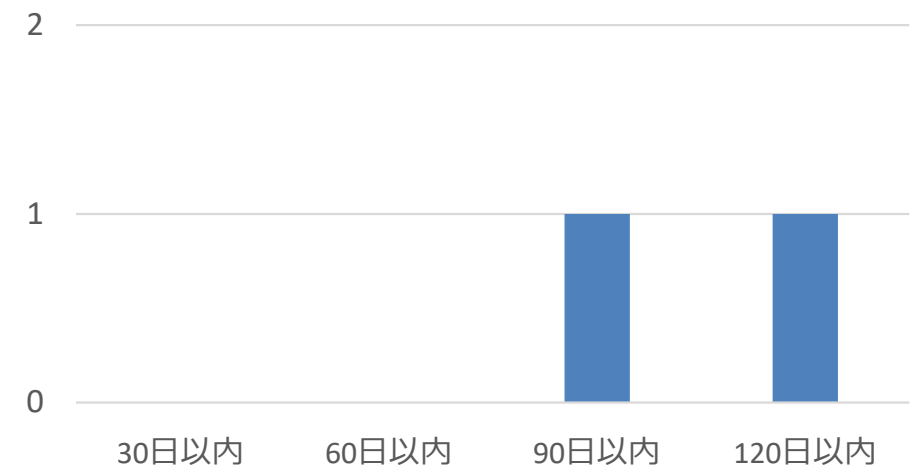
【設問と回答】

設問27. 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

発注側



受注側

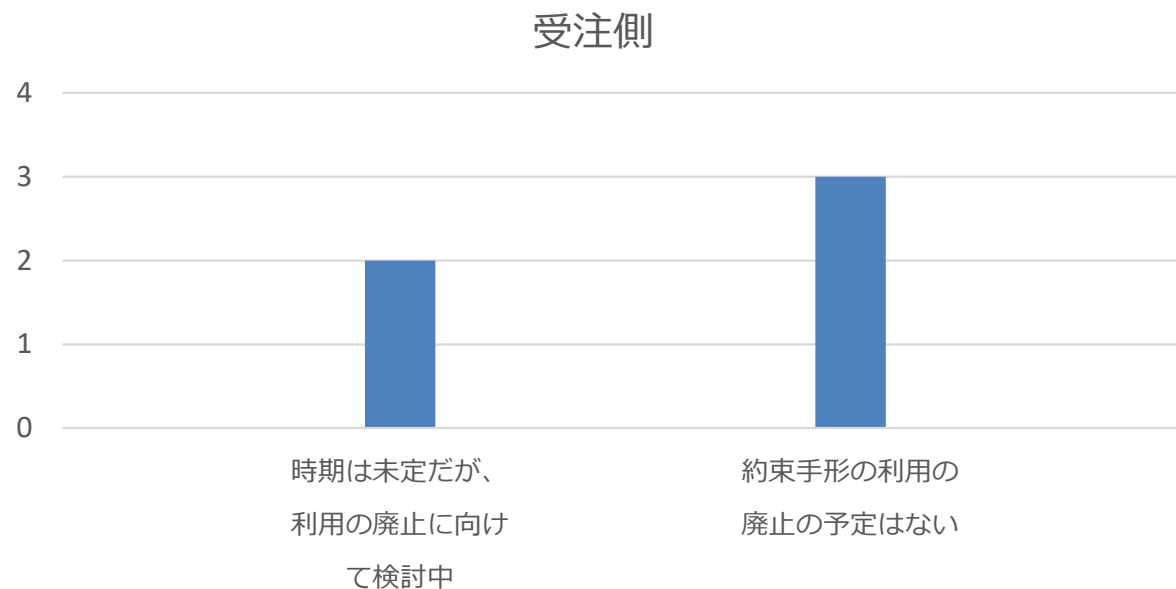
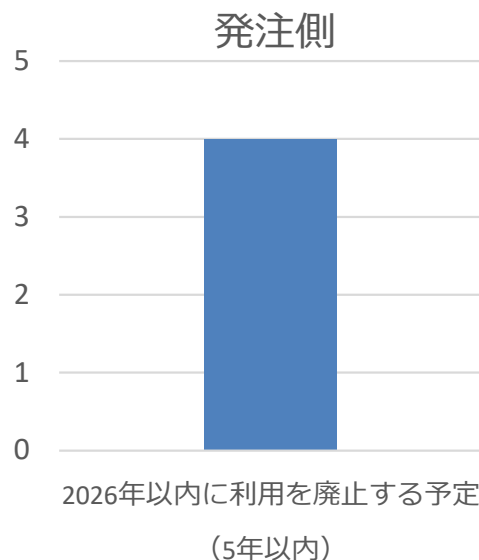


3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②支払条件の改善

【設問と回答】

設問29. 貴社の所属する団体では、自主行動計画において下請代金を約束手形で支払う場合の留意点等を示しています。また、5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進していくこととしています。今後、下請代金の支払いについて、約束手形の利用の廃止を予定していますか。



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②支払条件の改善

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 支払サイトの短縮化（60日以内）の実現および5年後の約束手形の利用の廃止に向け、下請振興法の「振興基準」の令和3年改正に記載の「手形等の支払いサイトの短縮化及び約束手形の廃止に向けた取り組み」を会員企業へ周知徹底する。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③型取引の適正化

【分析結果・今後の課題】

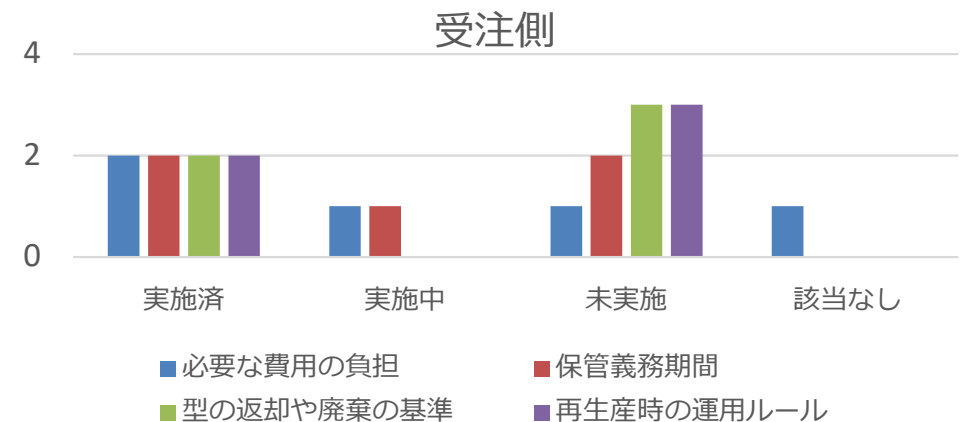
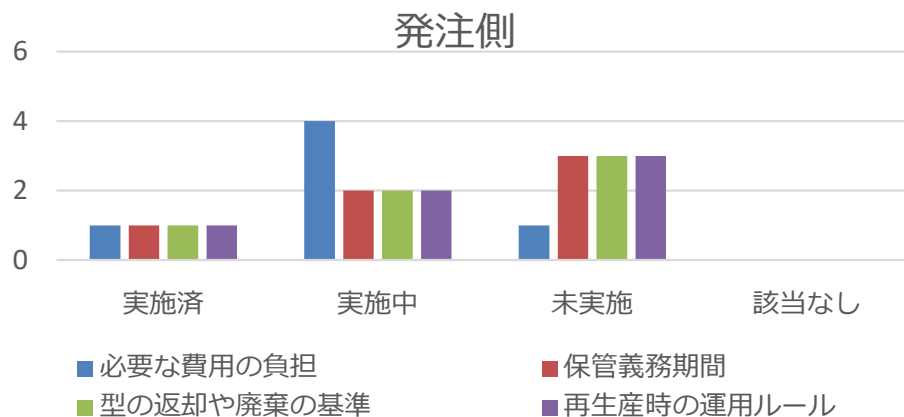
- 「必要な費用の負担」への取組は受注側、発注側とも概ね実施されているが、それ以外の取組は十分でない結果となった。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 型取引の適正化について、「未実施」の項目をなくすよう会員企業への周知徹底を図る。

【設問と回答】

設問10. 貴社は型保管及び旧型補給品供給に関して、以下の項目に関するルールやマニュアルを整備していますか。／貴社が「受注側の立場」では、同内容が発注側企業において整備されていますか。



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

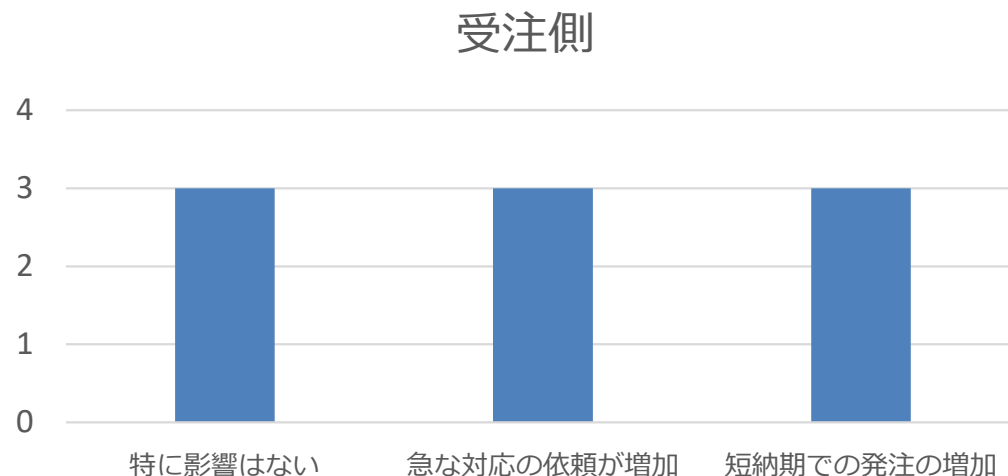
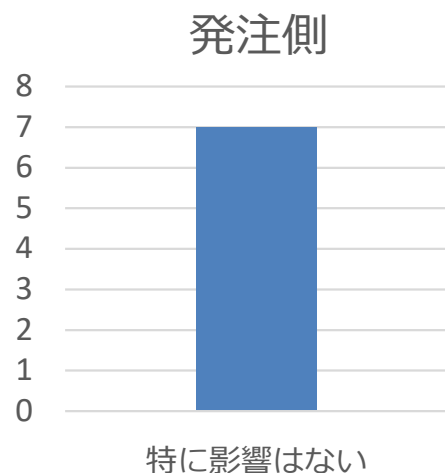
重点課題に対する取組④働き方改革に伴うしわ寄せ防止

【分析結果・今後の課題】

- ・発注側は特に影響は見られなかったが、受注側は「急な対応の依頼」や「短納期での発注」の増加が見られた。

【設問と回答】

設問37. 貴社が「発注側の立場」では、自社で働き方改革を行った結果、受注側企業に対しどのような影響がありましたか。／貴社が「受注側の立場」では、発注側企業の働き方改革の結果もしくはその結果と思われるものとして、どのような影響を受けましたか。



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

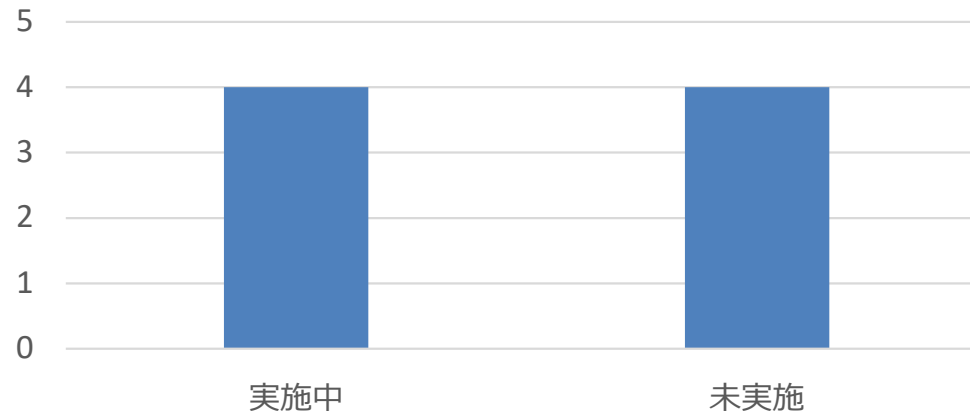
重点課題に対する取組⑤知的財産、ノウハウの保護

【分析結果・今後の課題】

- ・ 知的財産、ノウハウの保護について、実施中の社は半数にとどまった。

【設問と回答】

設問 3 9. 自身の企業において、知的財産（特許権や商標権のほか、営業秘密やノウハウも含む。以下同じ。）に関する適正な取引を実現するために、契約書や発注書面に知的財産のやりとりが発生する場合の利益配分や責任分担を明記するといった取組を実施していますか。



4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：128社（うち、資本金3億円超の大企業47社）
- ・ 宣言企業数：7社（うち、資本金3億円超の大企業7社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：5.5%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：14.9%

【今後の取り組み】

- ・ パートナーシップ構築宣言企業数の増加に向けて、次年度の「適正取引の推進に向けた自主行動計画」フォローアップ調査の対象企業拡大に合わせ、同宣言の周知を図っていく。

5. これまでの取組（普及活動等）

1. 自主行動計画関連

- ・ 2020年5月：アルミ圧延メーカー 5 社による「自主行動計画策定WG」を設置し、自主行動計画の策定に向け検討
9月：当協会理事会にて、「適正取引の推進に向けた自主行動計画」を決議、公表
⇒ 自主行動計画は、当協会会員企業に周知
- ・ 2021年10月：自主行動計画フォローアップ調査実施

2. 周知要請、講習会案内関連

- ・ 経済産業省からの下請法に係る要請文書、講習会の案内等を会員企業へ周知
- ・ 「パートナーシップ構築宣言」への参加を会員企業に呼びかけ

6. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取り組み】

- ・ フォローアップ調査の結果をWGで意見交換し、会員企業の下請取引の適正化に向けた活動を支援する。
- ・ ガイドラインの改定及び下請法・基準・通達等の改正に関する経済産業省からの周知依頼があれば、会員企業へ周知徹底を図る。